

『働くことを軸とする安心社会～
まもる・つなぐ・創り出す～』の
実現を目指して！

NO. 59
2021年9月1日

連合西部 ニュース

いきいき

連合島根西部地域協議会

〒697-0022

島根県浜田市浅井町64-2

TEL0855-24-2055

FAX0855-24-2056

○発行責任者 皆尾 智幸

○編集責任者 土岡 勉

日本の領土なのにに行けない「竹島」！

韓国は、不法占拠した竹島において、着水施設、ヘリポートなどの建設、政府高官等の上陸、軍事演習などの活動

西部地協は、現在、韓国に不当占拠されている「竹島」の問題について、認識の醸成を図ることを目的として、7月3日(土)に浜田市「いわみーる401研修室」において、30名の参加を得て「竹島問題と島根県の取り組み」と題して、講師には島根県から竹島問題啓発推進員の「藤原 弘」氏をお招きし、竹島問題研修会を実施した。



竹島は島根の宝わが領土！



★日本の基本的な立場

竹島は、歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も明らかに日本固有の領土である。

韓国による竹島の不法占拠は国際法上何ら根拠がないまま行われている不法占拠である。

日本は竹島の領有権をめぐる問題について、国際法に則り、冷静かつ平和的に紛争を解決する。

を継続するとともに、独自の主張に基づいて竹島が韓国領であると教育している。 それに対して日本は、歴史的に17世紀の江戸時代から竹島は、船がかり(停泊地)、またアシカやアワビ漁の好地として利用していたこと、戦後ポツダム宣言下における米英共同草案の中で、日本が放棄する領土の中に「竹島」が入っていない。などの歴史的な観点や地図上における「竹島」の位置の問題などを掲げ、国際司法裁判所への付託を提案するなど国際法に基づく平和解決を目指す取り組みを進めている。

2021年度男女平等参画推進研修会を開催

西部地協は、6月の「男女平等参画推進月間」の取り組みとして、6月19日(土)に浜田市「いわみーる401研修室」において、24名の参加の下、講師として島根労働局雇用環境・均等室の「津森 美紀」室長をお招きし、「ハラスメントのない職場づくり」と題して、「2021年度男女平等参画推進研修会」を開催した。

講演では、職場におけるハラスメントの現状として、民事上の個別労働紛争の相談件数が年々増加しており、特に①「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が最も多いことや②その原因による精神障害の労災認定件数も増加傾向にあること、また、③妊娠・出産・育児・介護等に関する不利益扱いに関する相談件数も毎年1万件以上となっていることなどの現状について説明を受けた。ハラスメントは、職場での人間関係の悪化、士気の低下、職場秩序の乱れなどの職場環境の悪化に伴い、優秀な人材の流出に伴う生産性の低下や会社の社会的信用の失墜など企業に及ぼす影響は計り知れないものになる。その上で、過去のハラスメントに対する裁判例も引用し、ハラスメント対策は、企業にとって非常に重要なものとなっていることから、「身体的な攻撃」「精神的な攻撃」「人間関係からの引き離し」「過大な要求」「過小な要求」「個の侵害」などの職場でのハラスメントの類型なども紹介する中で、職場でのハラスメント防止のための事業主が講ずべき措置や①ハラスメントに関する国、事業主及び労働者の責務の明確化、②事業者と相談等した労働者に対する不利益取り扱いの禁止、③自社の労働者等が他社の労働者にセクシャルハラスメントを行った場合の協力、④調停の出頭・意見聴取の対象者の拡大などのハラスメント対策の強化が必要な事、そして、相談体制の強化や研修会の実施、アンケートや意見交換の充実、カスタマーハラスメント(顧客の迷惑行為)防止のためのマニュアルの作成など職場におけるハラスメント防止のための望ましい取り組みについて講義を受けた。



連合島根2021春闘まとめ！

妥結額は昨年同時期を下回る
～単純平均3,322円、対前年マイナス229円～

連合島根 (2021.6.30現在)

◆要求状況

連合島根全体組合集計による平均要求額は、5,668円・1.79%(80組合)、【昨年最終6,828円・2.73%(99組合)】であり、要求金額は昨年同時期より1,160円下回っている。

また、地場組合集計では、平均要求金額は5,999円・1.38%(58組合)であり、【昨年最終7,162円・3.06%(66組合)】と比較し1,163円下回っている状況となっている。

(※いずれも単純平均による数値)

◆妥結状況

県内の妥結状況は、6月30日現在で妥結した76組合の平均で3,322円・1.35%【昨年最終3,551円・1.83%(87組合)】となっており、全体で金額(229円)・率(0.48%)ともに昨年最終を下回った。

規模別の妥結状況は、100名未満が昨年最終を639円・100名～299名は949円下回った。300名以上は昨年最終を925円上回った。

業種別にみると昨年を上回るのが、「交通・運輸」のみであり、それ以外は対前年と同じ、もしくは下回っており全体の平均値を引き下げた。

前回報告までは、昨年同時期を上回る妥結状況であったが、最終的には対前年を下回る妥結額になった。

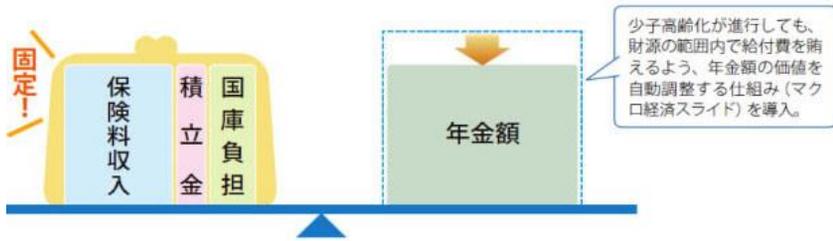
連合島根としても6月末の2021春闘状況をもって今後の機関会議の中で、集約提案としていく予定としている。

安心・信頼できる年金制度を！

現行の年金財政の枠組みとは

少子高齢化が進行しても年金制度が持続可能なものとなるよう、2004年、「100年安心の年金」を謳い文句に、下の図のように「保険料・積立金・国庫負担」で財源を確保し、平均寿命の伸びと現役人口の減少に応じて給付額を調整する仕組み（マクロ経済スライド）が導入されました。以降、およそ100年後の財政状況を見据えつつ、5年おきに点検（財政検証）が行われています。

■2004年改正財政フレーム



2004年当時、連合は、国民年金の空洞化を解消し、皆年金制度を再構築するため基礎年金の全額税方式化や給付水準の将来的な維持などの抜本改革の実現を最重要課題と位置づけ、全組織を上げた運動を展開しました。国会審議においては民主党（当時）と連携し、法案修正を求める取り組みを行いました。

この制度見直しに対する社会の関心は非常に高く、多くの閣僚や国会議員などの未納問題に加え、年金資金運用のずさんな実態も浮き彫りになり、政府案について国会や国民への正確な説明がなされないなど国民の年金不信・政府不信が頂点に達する中で、法案は強行採決されました。

※連合の年金制度改革に対する考え方は、次号掲載予定です。

島根県最賃全国一位の引上げ実現！

○最低賃金引き上げの取り組み

2021年度（令和3年度）

有期・短期・契約等労働者の賃金引き上げや島根県内における若者の雇用促進・労働力確保・中央との賃金格差の是正、様々な課題について公・労・使で議論を展開するなかで、労働者全体の底上げ、処遇の改善を図るため、島根地方最賃金の引き上げに向けて連合島根は、最大限の取り組みを展開し、全国一位となる最低賃金引き上げを実現した。

1) 島根県地域別最低賃金引き上げ結果

引き上げ額は、**32円**で島根県の最低賃金は**824円**となる。

下回ったら法律違反！



【効力発効日】

令和3年10月2日



新型コロナウイルス
感染防止対策！

中国ろうきんからのお知らせコーナー



低金利!
安心!
使いやすい!

〈ろうきん〉カードローン マイプランナビ 組合員限定!

期間限定
固定金利
適用金利/年利
保証料込み

4.50%

低金利!

※30万円以上の新規契約または50万円以上のご融資限度額増額変更契約の方。
※2022年11月の約定日以降は、通常のマイプラン金利（変動金利）となり、年4回(3か月に一度)利率の見直しを行います。



★金利適用期間/
2022年11月1日以降の
直近約定日の前日まで

●ご融資限度額 / 最高 **500** 万円 (10万円単位)

※ご融資限度額300万円超の場合、勤続年数5年以上または年収500万円以上の方に限ります。
※勤続年数1年未満の方は最高50万円です。

●お使いみち / **自由**

※事業性資金、投機目的資金、負債整理資金、政治関連資金にはご利用いただけません。

【取扱期間】2021年4月1日～2022年3月31日まで

「これから出費が続きそう…」と思ったら、まずは!

ネットでも カンタン! 仮申込み

無理なく返済していけるかがカンタンにご確認いただけます!



2021年4月1日～2022年3月31日までにご契約の場合

2022年11月1日以降の直近約定日(ご返済日)の前日までは、**特別金利(固定金利)**となります。2022年11月の約定日以降は、**通常マイプランの変動金利**となります

【参考】通常の変動金利：年5.375%～年8.875%(2021年4月1日現在の金利)
※2022年11月以降は、年4回(3か月に一度)利率の見直しを行います。(ろうきん)とのお取引状況等に応じた金利を適用します。

- ご利用対象者/賃金控除または給与振込指定により返済可能な方
 - お申込条件/30万円以上の新規契約または50万円以上のご融資限度額増額変更契約の方原則、前年の税込年収が150万円以上の方、金庫の定める保証機関の保証が受けられる方
 - お取引期間/契約日より1年間(その後1年毎の自動更新)
 - ご返済方法/〇悠悠(ゆうゆう)コース:残高に応じて定められた返済額を毎月または毎月・ボーナス併用返済
 - 〇通常コース:ご融資限度額に応じて定められた返済額を毎月または毎月・ボーナス併用返済 ※ご返済方法は新規契約の申込み時2つのコースのいずれかを選択できます。
 - 保証/(一社)日本労働者信用基金協会
 - 担保/不要
- ※審査の結果、ご融資できないなど、ご希望と添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
※くわしい説明書が必要な方は店頭へお申し出ください。

お問い合わせは、各ろうきん支店にて!